

【令和5年度苫小牧市予算編成方針】

苫小牧市長

1 国の経済情勢及び経済財政政策の動向

(1) 経済情勢

内閣府が示す「月例経済報告（9月）」によると、「先行きについては、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としている。

(2) 経済財政政策の動向

政府は、6月7日に「経済財政運営と改革の基本方針2022」を閣議決定し、機動的なマクロ経済運営によって経済回復を実現しながら、新しい資本主義の実現に向けた計画的で重点的な投資や制度改革を行い、成長と分配の好循環を実現する経済財政政策の全体像を示した。

新しい資本主義に向けた改革として、成長と分配をともに高める「人への投資」をはじめ、科学技術・イノベーション、スタートアップ（新規創業）、グリーントランスフォーメーション（GX）、デジタルトランスフォーメーション（DX）への計画的な重点投資や、多様性に富んだ包摂社会の実現、一極集中から多極化した社会をつくり地域を活性化する改革などが示された。また、内外の環境変化への対応として、外交・安全保障の強化や経済安全保障などの国際環境の変化への対応、防災・減災、国土強靱化の推進、国民生活の安全・安心に向けた取組の方針を示している。

その上で、政策遂行の基盤となる持続可能な財政・社会保障制度の構築に向け、社会保障制度、社会資本整備、国と地方、教育・研究の分野ごとに取り組むべき改革を明らかにし、経済・財政一体改革を着実に推進することとしている。なお、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額については、昨年の方針において、2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することが示されている。

2 市財政の現状と今後の見通し

(1) 財政の現状（令和3年度決算）

令和3年度決算で、経常収支比率は87.8%、実質公債費比率は6.6%、将来負担比率は58.6%となり、財政基盤安定化計画 second stageでの目標管理ラインはクリアし、指標の値からは財政の健全性は確保されている。

歳入の根幹である市税は、固定資産税が評価替や新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業の減免等で減となったものの、令和2年度に行った徴収猶予の特例による影響で滞納繰越分が増となり、市税総額は前年度決算額とほぼ同額の約280億円となった。

一方、一般会計の歳出は、新型コロナウイルス感染症対応関連事業で約95億円の増額補正を行った結果、執行後の決算総額は約880億円となった。

社会保障関係費は、前年度決算と比較すると生活保護費はほぼ同額であったが、障がい者関連で約2.8億円の増、保育関連で約3.7億円の増となり、さらに国費による新型コロナウイルス感染症に対応した給付金が増加したことで、全体としては大きな増額となった。

財源対策のための財政調整基金残高は、令和3年度決算で約39.7億円となったが、令和4年度当初予算編成における財源不足等に対応した結果、残高は約23億円の見込みである。

(2) 令和5年度の見通し

令和4年度当初予算では、市税収入は、新型コロナウイルス感染症の影響についてリーマンショック時の状況等を想定して編成した令和3年度当初予算から約10億円の増を見込み、地方交付税と臨時財政対策債は6億円の減を見込んだ。一方で、経常費に要する一般財源は令和3年度当初予算から約5億円の増となったことから、経常収支は依然として厳しい状況となった。

令和5年度予算編成においては、地方税等は見通しが難しく今後の地方財政計画を注視しなければならないが、経常支出はこれまでの増加傾向が続くものと予想される。このため経常収支は厳しい状況が続くものと考えられ、主要事業の一般財源確保にあたっては、引き続き、財源不足分を財政調整基金等で対策することが見込まれる。

3 予算編成の基本方針

(1) 予算の重点化方針

令和5年度予算は、新型コロナウイルス感染症の状況や物価高騰などの社会経済情勢、国の政策動向を踏まえて市民生活に配慮するとともに、持続可能な財政構造を確立し、健全な財政運営を基本としながら、苫小牧市総合計画第7次基本計画や市長公約である「支えあい 助けあう ふくしのまちづくり」に基づく各施策に予算を重点化することを方針とする。

(2) 編成の基本的な考え方

経常的な経費は年々増加傾向にある一方で、自由に使える財源は減少傾向にあり、これまで以上に財源の効率的かつ効果的な活用が求められる。

また、少子高齢化、人口減少を背景に厳しい財政状況が見込まれる中、将来にわたって持続可能な財政基盤を確立するためには、部局間の連携と部局内におけるさらなるマネジメントの視点が必要となる。

このため、既存事業について根本に立ち返り徹底した点検・見直しを行い、社会経済情勢や市民ニーズとの適合、事業の目的や目標の達成状況等を検証し、事業継続の可否や再編・再構築の必要性を精査するものとする。

新規事業については、事業実施によってもたらされる成果や効果を目標として定め、たうえで事業構築することを基本とし、効率的かつ効果的な予算の編成に努めるものとする。

4 むすび

新型コロナウイルス感染症や物価高騰等による財政運営への影響について不透明な状況が続いている中で、今後も社会経済情勢の変化を捉えながら市民ニーズに対応し、確かな将来展望のもとで事業内容の検討を行うことがますます重要になっているものとする。

本方針を踏まえた共通認識のもと、職員一人ひとりが予算編成の主体となり、前例にとらわれず、新たな発想や創意工夫で予算内容の検討を行うとともに、財政の健全性に留意しながら市民のために最大限の効果が上がる予算となるように、チーム一丸となって編成作業にあたることを強くお願いする。